

○実効性のある「経営戦略」・「水道ビジョン」を効率的に策定するための「連携プラン」と「共通仕様書」の作成

○水道事業におけるアセットマネジメントを全団体に実施し、将来像を数値で把握

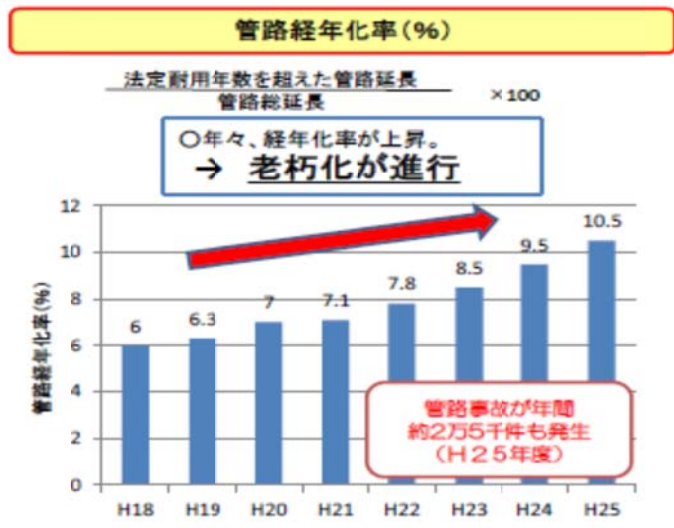
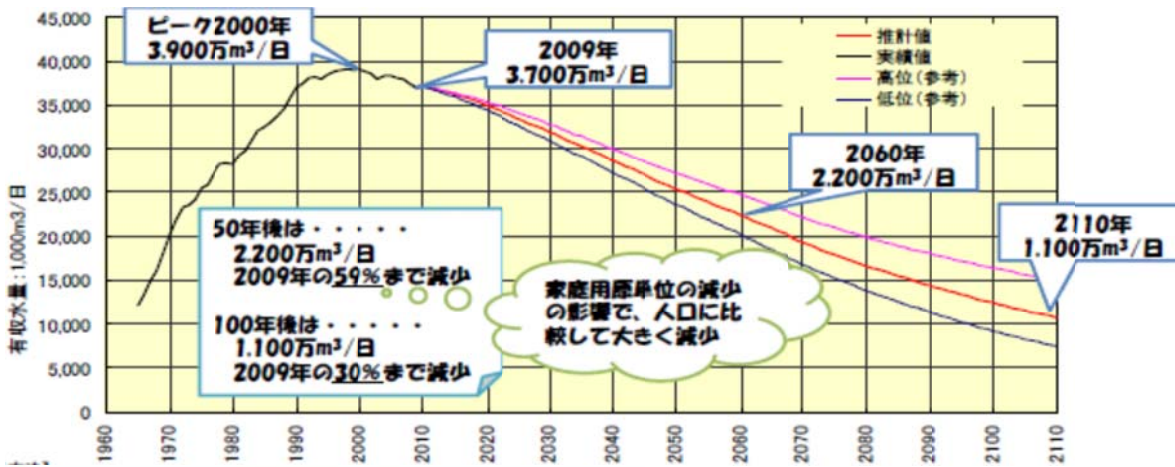
■賀茂地域において水道事業の将来像と連携の可能性をシミュレーションした「連携プラン」を作成するとともに、全市町で水道ビジョン及び経営戦略の策定に活用する「共通仕様書」を共有した。

■国の作成した分析ソフトを活用した収支見通し概算を全市町で実施し、各団体の将来像を数値で確認するとともに、対策を検討・共有し実行性のある経営戦略の作成を支援中。

取組の背景（課題認識等）

【全国の水道事業を取り巻く状況と課題】

給水人口が減少し、施設の老朽化への対応が必要となっていく中で、住民生活に不可欠なライフラインサービスを、将来にわたり、安定的に提供していくことが大きな課題となっている。



○人口減少社会で厳しくなる事業環境への対応

○老朽化が進む施設更新への対応

こうした社会情勢を踏まえ、総務省及び厚生労働省の両省から、「経営戦略」及び「水道事業ビジョン」策定や「県および全市町の参画した広域連携に関する検討体制の構築」の要請がされている。

そこで、本県は、平成 28 年 4 月に行政経営研究会で「水道事業の広域連携等」課題検討会を新たに設置し、具体の検討を開始した。

【総務省】経営戦略の策定 (H32 まで) の要請

- 【10年以上の設定期間】※H28～30までは計画策定経費を特別交付税措置**
- ・現状分析 ・将来の事業環境
 - ・経営の基本方針 ・投資・財政計画 (老朽管対策等)
 - ・効率化、経営健全化手法
 - ・事後検証、更新等

【厚労省】水道事業ビジョン策定の要請

- 【将来の理想像】**
- ・事業現状分析、評価 ・将来の事業環境 ・理想像と目標設定
 - ・推進する実現方策 ・フォローアップ

**【総務省・厚労省】広域連携検討体制の構築
(H28 年度中の早期構築、H30 までに検討、公表・議会に報告)**

- ・現状分析及び将来予測
- ・広域連携に関する検討

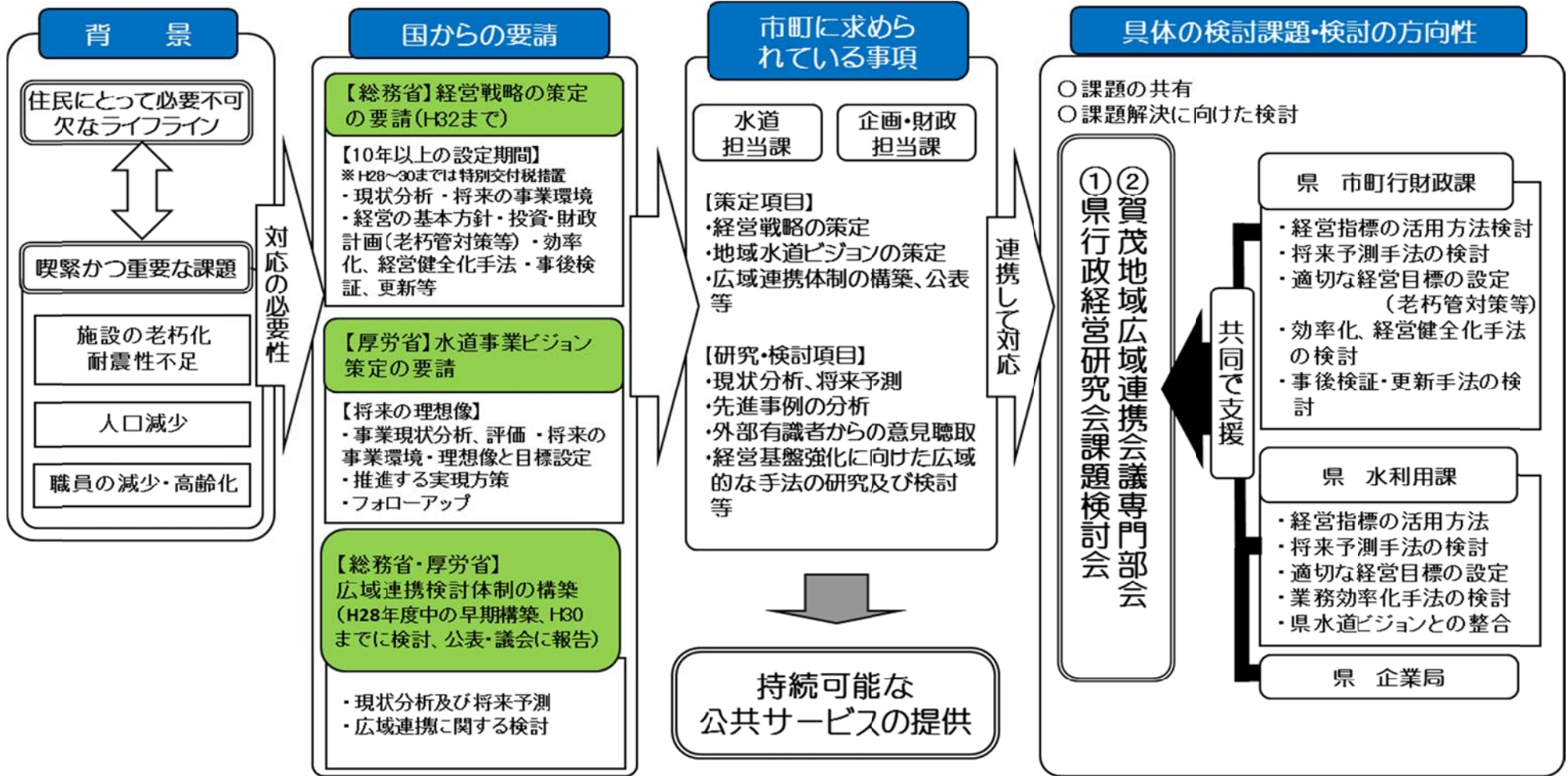
検討体制

構成	市町	35市町	その他
	県	市町行財政課 水利用課	
検討期間	平成 28 年度～		○全体会 (年度当初、年度末に開催) ・全体での検討方針の確認 ・先進的取組の紹介 ○地区会 (年複数回開催) ・県内を水系別に 5 地区 (賀茂、駿豆、静清富士、大井川、遠州) に分け、地区毎の課題の整理と対策を検討

取組の概要

本県における検討の枠組・方針】

取組の背景と検討体制



全体の取組方針

- 全市町の水道事業課及び企画・財政担当課が参加
- 年2回の「全体会」とともに水系別の5地区（賀茂、駿豆、静清富士、大井川、遠州）で具体的な課題を検討する「地区別検討会」を開催
- 賀茂地域においては「賀茂地域広域連携会議」の専門部会として位置付け、他地区に先行して連携プランの検討、「共通仕様書」の作成を行う

○28年度

検討方針	地区毎の課題と検討の方向性の整理	
全体会	水道事業広域化の先進的取組を紹介 ・「持続的な水道サービスの提供に向けて」 総務省地方公営企業経営アドバイザー 遠藤誠作氏 ・「群馬東部における水道事業の広域化」 群馬東部水道企業団 小郷隆士 総務課長他	
地区会	賀茂	総務省の「新たな広域連携促進事業」を活用し、コンサルへの委託により、賀茂地域における施設・経営から考えられる将来的な「連携プラン」を市町に提案
	賀茂以外	地区ごとの現状と課題の整理
概況	地区の課題は共有できたが、対策の具体的な検討については、アセットマネジメントを実施してみないと踏み込めないという慎重な団体が散見された	

○29年度

検討方針	実効性ある経営戦略を策定するため、策定に先立ち、アセットマネジメントを全地区で独自に行い、実効性のある対策を立案し、経営戦略に盛り込む	
全体会	アセットマネジメントを活用している先進的取組の紹介 ・「水道事業におけるアセットマネジメントの実施と活用について」 大津市企業局技術部水道ガス整備課 杉田徹課長	
地区会	全地区共通	厚労省の「簡易支援ツール」を使用して、全団体会でアセットマネジメントを実施。対策を具体化
	賀茂	料金徴収事務の共同委託、財務会計のクラウド化の検討
	駿豆	料金徴収事務の共同委託検討
	静清富士	コンビニ収納事務、料金徴収事務の共同委託検討
	大井川	料金徴収事務の共同委託検討
	遠州	事務の共同化全般についての可能性を検討

取組の成果

■連携プランの作成

賀茂地域において、総務省の「新たな広域連携促進事業」を活用し、アセットマネジメントと広域化のシミュレーションを実施し「連携プラン」を作成。

実現可能なものから広域化を進めることとした。

40年後の推計(地区全体)

	H26	H29	H39	H49	H59	H68
給水人口 (人)	66,972	63,818	54,226	45,985	39,275	34,131
有収水量 (m ³ /日)	30,242	28,401	22,881	18,261	14,647	12,050
施設利用 率(%)	38.3	35.8	28.4	22.5	18.1	14.9

法定耐用年数の1.5倍で更新する場合の建設費用
(施設規模を現状維持した場合)

	H29~38	H39~48	H49~58	H59~68	計 H29~68
地域計 (千円)	10,446,371	11,386,859	9,529,949	16,672,117	48,035,296



資金残高を現状維持したまま、上記の更新を実施していく場合に、どの程度の料金単価設定が必要となるか、各市町が見通しを立てることができた

分析を踏まえた連携プランの策定

【 連携プランの概要 】

整理された課題	広域連携検討上の問題点	課題と問題点を踏まえた連携プランの提案
<ul style="list-style-type: none"> 給水人口の減少に伴う施設能力の余剰への対応 施設の老朽化への対応 	<ul style="list-style-type: none"> 施設を集約できる安定した水源の確保が困難 ポンプによる山越えの送水が必須となり電気代が増加 	<p>〇〇市（町）と〇〇市（町）の町境の施設統廃合</p>
<p>現有施設を維持していくには、大幅な料金値上げが必要</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地形特性から小規模施設を多数設置せざるを得ない 主要施設が離散 	<p>施設長寿命化のための適切な維持管理及び需要見通しを踏まえた適切なダウンサイジング</p>
<p>小規模施設の点在する中での管理の効率化</p>	<p>高低差のある広範囲に小規模施設が点在しており、現状のままでは一括管理は困難</p>	<ul style="list-style-type: none"> 〇〇市（町）と〇〇市（町）の施設管理の共同化 〇〇市（町）の包括委託に対する連携によるバックアップ
<p>連携した発注がされていない、団体間の技術力格差</p>	<p>共同発注のコスト的なメリットを明確に示せない</p>	<ul style="list-style-type: none"> 水処理、水質異常時及び事故時対応の勉強会 官民水質協議会等の設立
<p>大規模震災及び近年増加する土砂災害時の対応</p>	<p>地域内で被害状況が異なる可能性が高く、BCPの考え方に基づく相互応援や受援の体制が必要</p>	<ul style="list-style-type: none"> 災害等による水道施設の被害想定を作成及び情報の共有化 被害想定に基づく地域の事業継続性の向上に向けた連携可能性の検討 他地域への応援内容、応援規模の認識共有、応援受入体制、復旧手順の統一化及び資機材の標準化 地域で唯一接続している〇〇市（町）、〇〇市（町）の連絡管の効果検証
<p>検針以外の委託が進んでいない</p>		<p>将来的な財務、料金システムの統一（クラウド型の統一システム導入によるコスト削減）</p>
<p>メリットのある分野での共同購入</p>		<p>電力、薬品、物品等の共同購入</p> <ul style="list-style-type: none"> ロットをまとめて費用低減 災害時対応を見据えた各種仕様の標準化
<p>将来的な職員の確保と技術継承</p>	<p>職員確保が困難なため、委託の拡大を検討している市町がある一方で財政状況から直営しかできない町がある</p>	<ul style="list-style-type: none"> 技術力向上に向けた勉強会の開催（民間事業と合同で実施し、官民技術交流を図る）⇒将来的な民間委託へ 共同委託に向けた施設管理の自動化・集約化の推進

■共通仕様書の作成

賀茂地域において、各団体が「経営戦略」及び「水道事業ビジョン」を委託する際の「共通仕様書」を作成し、共有した。

「〇〇市(町)水道事業ビジョン・経営戦略」 策定委託業務仕様書

(適用範囲)

本仕様書は、「〇〇市(町)水道事業ビジョン・経営戦略策定計画業務」に適用する。本業務の実施にあたり、本仕様書に明示なき一般事項は、関係法令、諸規定及び「静岡県業務委託共通仕様書」(平成11年版)によるものとする。

(目的)

- 1 本業務は、「水道事業ビジョン作成の手引き」並びに「経営戦略策定ガイドライン」に沿い、「投資試算」及び「財源試算」、経営健全化や財源確保の具体的方策を整理し、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」及び中長期的な計画に加えて将来の理想像を明示する「水道事業ビジョン」をとりまとめることを目的とする。

2 業務の概要

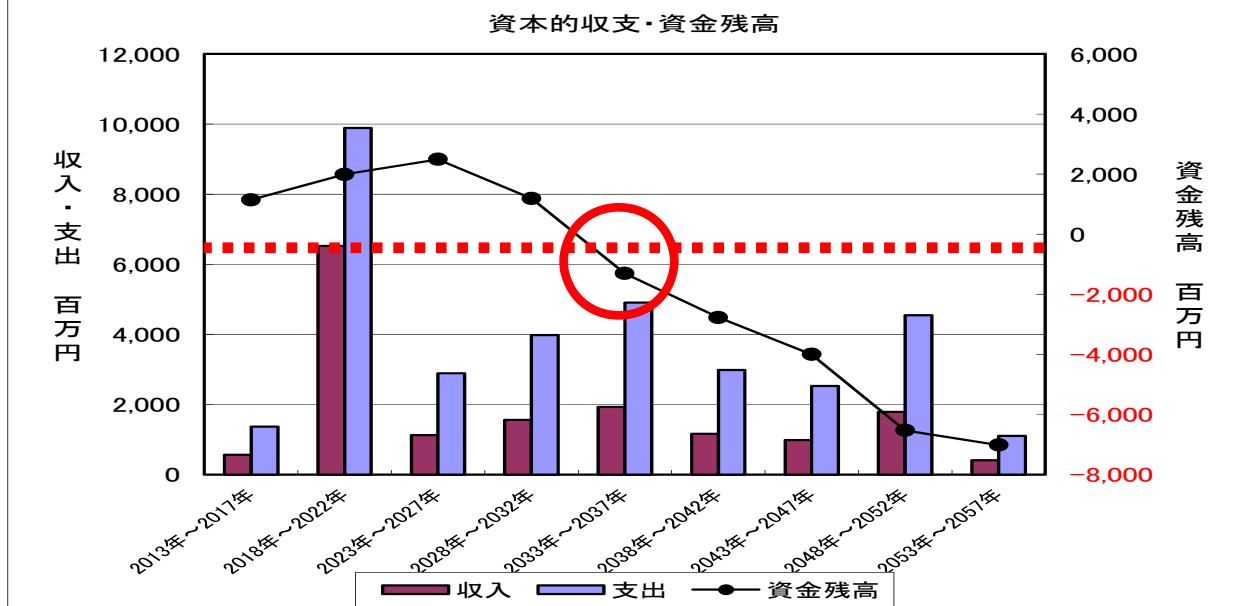
- (1) 水道事業の現状分析及び課題の整理
- (2) 将来の事業環境の予測
- (3) 水道事業の理想像と目標の設定
- (4) 目標の実現方策の検討
- (5) 投資・財政計画の策定
- (6) 収支ギャップ解消の取組
- (7) 進捗管理体制の検討
- (8) 「水道事業ビジョン・経営戦略」の策定

■全団体にアセットマネジメントを実施

職員自らアセットマネジメントを実施することで、将来の財政収支見通しを数値で確認することができ、実効性のある「経営戦略」及び「水道事業ビジョン」を策定するためのベースとなった。

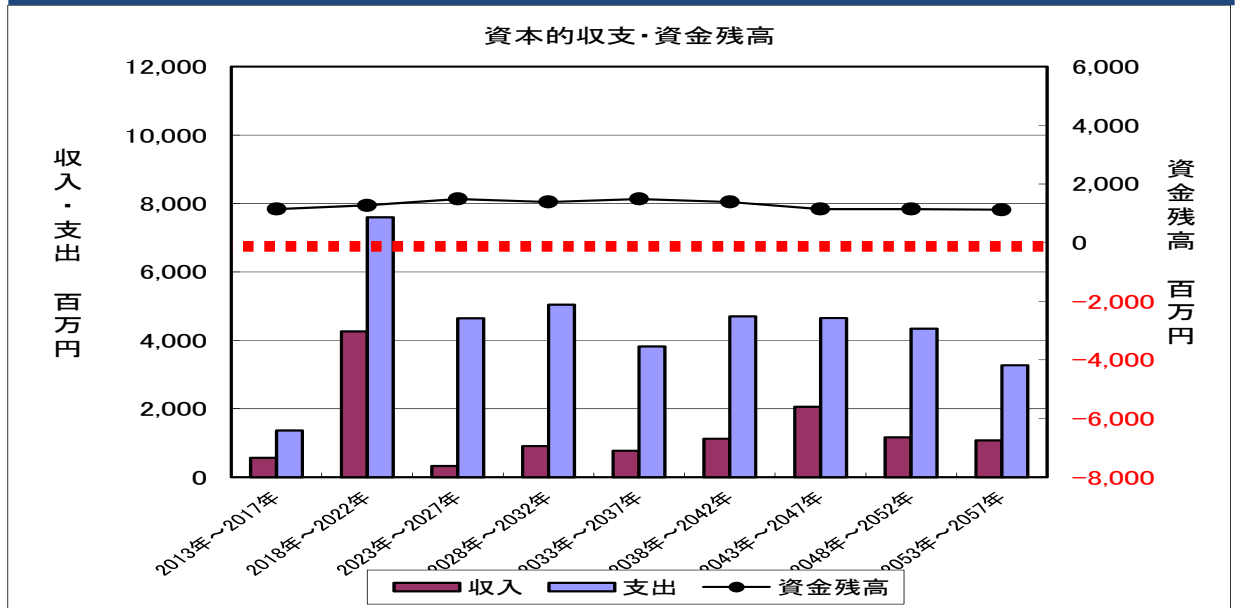
料金改訂をしないで法定耐用年数どおりに更新した場合

数年後に資金が尽きて経営が成り立たなくなる



更新基準を法定耐用年数のX倍と設定、
料金改訂により財源を確保した場合の収支

機能が維持できる範囲での更新期間の調整(平準化)、ダウンサイジング、適正な料金改訂等の組み合わせにより安定経営の維持が可能に



今後の課題

- アセットマネジメントの結果、厳しい見通しが出た団体は、いかに効果のある改善対策をいかに「経営戦略」、「水道事業ビジョン」に盛り込んでいけるかが課題である。
- 県が市町に情報提供や助言を行うなど個別にフォローすることで、データに即した課題解決を支援していきたい。

